

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	ユーピーアール株式会社
【英訳名】	UPR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 酒田 義矢
【本店の所在の場所】	山口県宇部市寿町三丁目5番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階
【電話番号】	03(3593)8013
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員コーポレート本部長 町田 敏明
【縦覧に供する場所】	ユーピーアール株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	3,217,395	3,302,240	12,927,354
経常利益 (千円)	309,594	465,609	850,364
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	199,484	298,125	561,512
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	199,261	297,952	572,394
純資産額 (千円)	6,843,076	7,414,160	7,215,878
総資産額 (千円)	19,223,938	18,564,779	18,528,731
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.04	38.92	73.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.49	39.83	38.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が309百万円増加した一方で、現金及び預金が438百万円減少したことによるものであります。固定資産は13,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ137百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が64百万円増加したこと、及び無形固定資産が37百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は18,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円増加いたしました。これは主に買掛金が180百万円増加したことによるものであります。また固定負債は7,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が355百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ162百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は7,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等により感染者数が減少に転じ、10月に緊急事態宣言が全面解除されるなど活動制限が緩和され、段階的な経済活動再開による持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス「オミクロン株」の出現等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流業界においては、トラックドライバーの長時間労働の改善につながるパレット輸送や共同配送によるレンタルパレットの需要は引き続き堅調に推移しました。新型コロナウイルス感染症に起因する生産調整等により在庫が減少した影響で落ち込んでいた保管用レンタルパレット需要は徐々に回復しました。また物流拠点投資は継続しており、販売増加につながりました。その他、保管用レンタルパレットの大口紛失処理により、想定を上回る受取補償金を計上しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,302百万円（対前年同期比2.6%増）、営業利益は170百万円（同9.4%減）、一時的な受取補償金の計上により経常利益は465百万円（同50.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は298百万円（同49.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(物流事業)

総合物流施策大綱(2021年度~2025年度)において、労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)などが提言されるなど、物流業界において、トラックドライバーの高齢化や人手不足は恒常的な課題となっています。各企業の物流に対する関心は引き続き高く、トラックドライバーの長時間労働の削減に繋がる輸送用レンタルパレットの需要は高い水準で推移し、当社のレンタルパレットを活用した家庭紙メーカーの共同利用・共同回収は引き続き取扱量が拡大し、保管用レンタルパレットも徐々に持ち直しの動きが見られたことで、レンタルパレット稼働率が回復基調に向かいました。なお、保管用レンタルパレットの大口紛失処理により、想定を上回る受取補償金を計上しました。販売事業は旺盛な物流拠点投資に支えられ物流機器等の販売が順調に推移し、海外事業は概ね計画通り推移しました。物流IoT事業は、引き続き医薬品等の高付加価値商品輸送(GDP)が貢献しました。アシストスーツ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会中心の営業からオンライン体験会やWEB広告からの集客へ転換を図っております。全体的に販売が伸び悩みましたが、「Ep+ROBO」の無料お試しキャンペーンを実施するなど需要の掘り起こしを行っております。

以上の結果、物流事業では、売上高3,051百万円(対前年同期比1.8%増)、セグメント利益724百万円(同48.4%増)となりました。

(コネクティッド事業)

駐車場、エレベーターの遠隔監視や工場IoT等に係る機器販売が順調に推移する一方、半導体不足の影響により顧客のカーシェアリング車両に納車遅延が生じたことで、車載器販売が予定台数を下回りました。

以上の結果、コネクティッド事業では売上高250百万円(対前年同期比14.0%増)、セグメント損失26百万円(前年同期はセグメント損失4百万円)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13百万円で、セグメント別の内訳は、物流事業が11百万円、コネクティッド事業が1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	7,660,000	-	96,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,654,500	76,545	同上
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,545	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が48株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取により自己株式が32株増加し、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は480株となっております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーピーアール(株)	山口県宇部市寿町三丁目5番26号	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

(注) 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取により自己株式が32株増加し、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は480株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,714,009	2,275,987
受取手形及び売掛金	1,621,687	1,931,514
電子記録債権	149,664	145,047
商品	467,293	529,044
原材料及び貯蔵品	15,451	12,216
その他	221,331	192,239
貸倒引当金	2,564	878
流動資産合計	5,186,873	5,085,171
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	9,603,852	9,726,293
その他(純額)	2,805,018	2,747,512
有形固定資産合計	12,408,871	12,473,806
無形固定資産	347,722	385,013
投資その他の資産		
その他	597,213	632,738
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	585,263	620,788
固定資産合計	13,341,857	13,479,608
資産合計	18,528,731	18,564,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,217,783	1,398,475
1年内返済予定の長期借入金	1,681,786	1,616,216
未払法人税等	85,553	200,707
賞与引当金	171,203	265,340
役員賞与引当金	-	9,600
その他	419,863	265,043
流動負債合計	3,576,189	3,755,384
固定負債		
長期借入金	6,954,360	6,598,601
役員退職慰労引当金	525,426	524,061
退職給付に係る負債	238,139	252,915
資産除去債務	15,533	15,579
その他	3,202	4,077
固定負債合計	7,736,662	7,395,234
負債合計	11,312,852	11,150,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金	391,349	391,349
利益剰余金	6,709,453	6,908,005
自己株式	825	923
株主資本合計	7,195,976	7,394,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,507	11,507
為替換算調整勘定	11,553	11,726
その他の包括利益累計額合計	45	218
非支配株主持分	19,947	19,947
純資産合計	7,215,878	7,414,160
負債純資産合計	18,528,731	18,564,779

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,217,395	3,302,240
売上原価	2,134,097	2,266,333
売上総利益	1,083,298	1,035,907
販売費及び一般管理費	894,743	865,078
営業利益	188,554	170,828
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	6
受取補償金	43,407	290,665
保険解約返戻金	75,057	-
その他	12,845	14,037
営業外収益合計	131,321	304,708
営業外費用		
支払利息	10,173	9,895
その他	108	32
営業外費用合計	10,281	9,927
経常利益	309,594	465,609
特別利益		
固定資産売却益	-	160
特別利益合計	-	160
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,740
その他	7,552	200
特別損失合計	7,552	3,940
税金等調整前四半期純利益	302,042	461,829
法人税、住民税及び事業税	123,257	204,047
法人税等調整額	20,699	40,343
法人税等合計	102,558	163,703
四半期純利益	199,484	298,125
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	199,484	298,125

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	199,484	298,125
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	222	172
その他の包括利益合計	222	172
四半期包括利益	199,261	297,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199,261	297,952
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額の総額	14,800,000千円	14,800,000千円
借入実行残高	1,042,468	1,007,464
差引額	13,757,532	13,792,536

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	622,052千円	644,132千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	99,575	13	2020年8月31日	2020年11月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月15日 取締役会	普通株式	99,574	13	2021年8月31日	2021年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,997,185	220,210	3,217,395	-	3,217,395
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,997,185	220,210	3,217,395	-	3,217,395
セグメント利益又は 損失()	487,999	4,137	483,861	174,267	309,594

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 174,267千円には、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 174,273千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,051,268	250,972	3,302,240	-	3,302,240
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	3,051,268	250,972	3,302,240	-	3,302,240
セグメント利益又は 損失()	724,161	26,492	697,669	232,059	465,609

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 232,059千円には、セグメント間取引消去 7千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 232,052千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	コネクティッド事業	
パレットレンタル	2,172,357	-	2,172,357
物流機器販売	744,495	-	744,495
物流その他	134,414	-	134,414
ICT	-	163,702	163,702
ピークルソリューション	-	87,269	87,269
顧客との契約から生じる収益	3,051,268	250,972	3,302,240
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,051,268	250,972	3,302,240

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	26円04銭	38円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	199,484	298,125
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	199,484	298,125
普通株式の期中平均株式数(株)	7,659,656	7,659,550

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当に関する事項)

2021年10月15日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	99,574千円
1株当たりの金額	13円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年11月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。